

第 2 回 四 日 市 市 行 財 政 改 革 推 進 会 議 (概 要)

日 時：平成 13 年 8 月 23 日 (木) 午後 1 時 ~ 3 時 40 分

場 所：市役所 11 階 第 2 委員会室

出席者：委 員 ---- 岩崎 稲沢 加藤 後藤 藤田 丸山 渡辺 (敬称略)

1 開 会

2 市長あいさつ

* 国や他都市では、行革の具体的取り組みが進みつつある。本市も、更なる改革への取り組みを進めるため、委員各位のご意見をよろしくお願ひしたい。

3 会長あいさつ

* 本会議を通じて、行革推進のリード役としての役割を果たしていきたい。

4 審議事項 (第 1 回推進会議での説明事項に対する委員からの質問事項を中心として)

(1) 「中期財政収支見通し (平成 13 年 4 月) 」に関連して

(説明 ---- 財政部)

〔説明内容〕

- ・ 今後の景気動向見通しに対する考え方について
9 月の中期財政収支見通しの見直しにあたっては、現在の経済成長率の年平均 2 % を現況に合わせて変更する。
- ・ 物件費及び維持補修費の抑制に対する考え方について
今後暫くは据置とする。大規模な維持補修費は投資的経費として区分する。
- ・ 今後の臨時財政対策債 (赤字地方債) の見通しについて
来年度の地方負担となる臨時財政対策債は本年度の 2 倍となる見込みである。
- ・ 投資的経費の抑制と新たな起債及び起債償還額 (公債費) の見通しについて
収支見通しの策定にあたっては、主な投資的事業ごとの起債及び償還額を見込んだうえで、投資的事業の抑制を検討している。
- ・ 財政調整基金の積立及び取り崩しに対する考え方について
当初予算編成時の財源不足を補うため取り崩しを行う一方、毎年度の不用額の確定後その 1 / 2 を積み立てることが基本である。

〔委員意見〕

- ・ 財源不足への対応のあり方について
支出の抑制にあたっては、時間外勤務等の削減とともに、行政の守備範囲や公共サービスのあり方を見直す必要があり、そのための客観的な指標が必要である。
- ・ 年度の収支差額と今後の財源不足との関係について
年度ごとの収支の差額だけでは、財源不足や将来の財政負担の状況がわからないので、それを明確に表す資料を検討すべきである。
- ・ 予算編成における起債発行抑制への努力について
起債の発行にあたっては、償還計画を含めた長期的視野による十分な議論が必要である。

(2)「四日市市土地開発公社の経営健全化計画」について

(説明 ----- 市長公室)

〔説明内容〕

- ・保有土地の簿価と時価との差額の処理方策について
市依頼事業分の市による買い戻しを中心に、平成17年度までの処分計画を立てており、プロパー事業の土地は、民間売却や土地賃貸とともに、公社準備金などによる差損圧縮を検討している。
- ・経営健全化計画の今後の見直し手法について
毎年実績報告を行う中で、必要に応じて県と協議の上、計画の見直しを行う。
- ・今後の市から公社への事業依頼方針について
市依頼事業は短期的な「街路事業」のみとし、新たな公社独自事業は考えていない。

〔委員意見〕

- ・市の財政の健全化と公社の経営健全化の両立について
市の財政の健全化と公社の経営健全化の両立が前提であり、事業計画自体が見直されているものもあり、十分な精査が必要である。

5 次回会議について

平成13年9月28日(金) 午後1～4時

6 閉 会